

(参考様式2) 社会資本総合整備計画(社会資本整備総合交付金)

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進																																															
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象	宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町																																													
計画の目標	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し, あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする																																															
計画の成果目標(定量的指標)	①下水道処理人口普及率を 61.5%(H24末)から 66.5%(H29末)に増加させる ②水洗化達成率を 61.5%(H24末)から 65.0%(H29末)に増加させる ③長寿命化計画達成率(管渠(管渠))を 0.0%(H24末)から 100.0%(H29末)に増加させる ④長寿命化計画達成率(ポンプ場)を 0.0%(H24末)から 100.0%(H29末)に増加させる						<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>流域</td> <td>1,039.1</td> <td>836.8</td> <td>779.9</td> <td>371.0</td> <td>337.0</td> <td>3,363.8</td> </tr> <tr> <td>公共</td> <td>3,708.2</td> <td>4,245.9</td> <td>5,970.5</td> <td>6,718.5</td> <td>5,576.7</td> <td>26,219.8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,747.3</td> <td>5,082.7</td> <td>6,750.4</td> <td>7,089.5</td> <td>5,913.7</td> <td>29,583.6</td> </tr> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	計	流域	1,039.1	836.8	779.9	371.0	337.0	3,363.8	公共	3,708.2	4,245.9	5,970.5	6,718.5	5,576.7	26,219.8	計	4,747.3	5,082.7	6,750.4	7,089.5	5,913.7	29,583.6													
	H25	H26	H27	H28	H29	計																																										
流域	1,039.1	836.8	779.9	371.0	337.0	3,363.8																																										
公共	3,708.2	4,245.9	5,970.5	6,718.5	5,576.7	26,219.8																																										
計	4,747.3	5,082.7	6,750.4	7,089.5	5,913.7	29,583.6																																										
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値</th> </tr> <tr> <th>(H24末)</th> <th>(H27末)</th> <th>(H29末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①下水道処理区人口普及率 処理区域内人口(供用開始告示済区域内人口) / 行政人口(住民基本台帳人口) × 100</td> <td>61.5%</td> <td>64.9%</td> <td>66.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②水洗化達成率 水洗化戸数(戸) / 水洗化を促進すべき戸数(戸) × 100</td> <td>61.5%</td> <td>64.0%</td> <td>65.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③長寿命化計画達成率(管渠(管渠)) 長寿命化工事完成予定の管渠延長(m) / 整備期間内に実施予定である長寿命化工事対象の管渠総延長(m) × 100</td> <td>0.0%</td> <td>41.9%</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④長寿命化計画達成率(ポンプ場) 長寿命化工事完成予定のポンプ場数(箇所) / 整備期間内に実施予定である長寿命化工事対象のポンプ場総数(箇所) × 100</td> <td>0.0%</td> <td>57.1%</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値	中間目標値	最終目標値	(H24末)	(H27末)	(H29末)	①下水道処理区人口普及率 処理区域内人口(供用開始告示済区域内人口) / 行政人口(住民基本台帳人口) × 100	61.5%	64.9%	66.5%		②水洗化達成率 水洗化戸数(戸) / 水洗化を促進すべき戸数(戸) × 100	61.5%	64.0%	65.0%		③長寿命化計画達成率(管渠(管渠)) 長寿命化工事完成予定の管渠延長(m) / 整備期間内に実施予定である長寿命化工事対象の管渠総延長(m) × 100	0.0%	41.9%	100.0%		④長寿命化計画達成率(ポンプ場) 長寿命化工事完成予定のポンプ場数(箇所) / 整備期間内に実施予定である長寿命化工事対象のポンプ場総数(箇所) × 100	0.0%	57.1%	100.0%											
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																																												
	当初現況値	中間目標値	最終目標値																																													
	(H24末)	(H27末)	(H29末)																																													
①下水道処理区人口普及率 処理区域内人口(供用開始告示済区域内人口) / 行政人口(住民基本台帳人口) × 100	61.5%	64.9%	66.5%																																													
②水洗化達成率 水洗化戸数(戸) / 水洗化を促進すべき戸数(戸) × 100	61.5%	64.0%	65.0%																																													
③長寿命化計画達成率(管渠(管渠)) 長寿命化工事完成予定の管渠延長(m) / 整備期間内に実施予定である長寿命化工事対象の管渠総延長(m) × 100	0.0%	41.9%	100.0%																																													
④長寿命化計画達成率(ポンプ場) 長寿命化工事完成予定のポンプ場数(箇所) / 整備期間内に実施予定である長寿命化工事対象のポンプ場総数(箇所) × 100	0.0%	57.1%	100.0%																																													
全体事業費	合計(A+B+C)	29,583.6 百万円	A	28,842.1 百万円	B	0.0 百万円	C	741.5 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	2.5 %																																						

交付対象事業																	
A1: 基幹事業(仙塩流域下水道: 仙塩処理区)																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H25	H26	H27	H28	H29		
A1-000-1	下水道	流域	宮城県	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	宮城県						2.0	
A1-203-1	下水道	一般市	塩竈市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(仙塩中央処理区)	管渠: ΣL=350m	塩竈市						115.3	
A1-203-2	下水道	一般市	塩竈市	直接	-	汚水	増設	汚水ポンプ場増設(大日向・千賀の台汚水中継ポンプ場)	自家発電機	塩竈市						35.0	
A1-209-1	下水道	一般市	多賀城市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(仙塩中央処理区)	管渠: ΣL=550m	多賀城市						50.0	
A1-404-1	下水道	町村	七ヶ浜町	直接	-	汚水	改築	長寿命化・設計及び工事(管渠)	管渠: L=697m・M:N=60基・蓋:N=200枚	七ヶ浜町						122.6	長寿命化
A1-404-2	下水道	町村	七ヶ浜町	直接	-	汚水	改築	長寿命化・設計及び工事(ポンプ場)	葛蒲浦・北遠山・赤瀬・小田・松ヶ浜・代ヶ崎・東宮ポンプ場	七ヶ浜町						96.0	長寿命化
A1-406-1	下水道	町村	利府町	直接	-	汚水	新設	管渠整備(仙塩中央処理区)	管渠: ΣL=1,700m	利府町						178.4	
A1-406-2	下水道	町村	利府町	直接	-	汚水・雨水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	利府町						40.1	
小計											138.7	64.1	175.6	132.5	128.5	639.4	

A2: 基幹事業(阿武隈川下流域下水道: 阿武隈川下流処理区)																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H25	H26	H27	H28	H29		
A2-000-1	下水道	流域	宮城県	直接	-	水セ	増設	処理場増設(県南浄化センター:水処理施設)	放流ポンプ(土木・建築・機械・電気)	宮城県						436.4	
A2-000-2	下水道	流域	宮城県	直接	-	水セ	増設	処理場増設(県南浄化センター:汚泥処理施設)	汚泥移送設備(機械)・4m3/hr	宮城県						261.0	
A2-000-3	下水道	流域	宮城県	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	宮城県						10.7	
A2-206-1	下水道	一般市	白石市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=498m	白石市						86.0	
A2-206-2	下水道	一般市	白石市	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	白石市						9.6	
A2-207-1	下水道	一般市	名取市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=5,941m・MP:N=2基	名取市						1,152.1	
A2-208-1	下水道	一般市	角田市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=4,798m	角田市						734.1	
A2-208-2	下水道	一般市	角田市	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	角田市						19.0	
A2-211-1	下水道	一般市	岩沼市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=11,820m・MP:ΣN=1基	岩沼市						786.5	
A2-301-1	下水道	町村	蔵王町	直接	-	汚水	新設	管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=141m	蔵王町						11.0	
A2-321-1	下水道	町村	大河原町	直接	-	汚水	新設	管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=1,860m・MP:N=2基	大河原町						211.8	
A2-321-2	下水道	町村	大河原町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	大河原町						5.1	
A2-322-1	下水道	町村	村田町	直接	-	汚水	新設	管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=451m	村田町						16.0	
A2-322-2	下水道	町村	村田町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	村田町						8.0	
A2-323-1	下水道	町村	柴田町	直接	-	汚水	新設	管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=10,293m・MP:ΣN=2基	柴田町						1,099.6	
A2-323-2	下水道	町村	柴田町	直接	-	汚水・雨水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	柴田町						15.4	
A2-341-1	下水道	過疎	丸森町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	丸森町						8.0	
A2-361-1	下水道	町村	亶理町	直接	-	汚水	新設	管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=9,546m・MP:ΣN=1基	亶理町						1,561.0	
A2-361-2	下水道	町村	亶理町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	亶理町						10.0	
小計											978.5	1,110.8	1,357.2	1,283.9	1,710.9	6,441.3	

A3: 基幹事業(鳴瀬川流域下水道: 志田処理区)																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H25	H26	H27	H28	H29		
A3-000-1	下水道	流域	宮城県	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	宮城県						8.0	
A3-215-1	下水道	一般市	大崎市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(志田処理区)	管渠:ΣL=1,760m	大崎市						174.5	
A3-215-2	下水道	一般市	大崎市	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	大崎市						7.2	
A3-505-1	下水道	町村	美里町	直接	-	汚水	新設	管渠整備(志田処理区)	管渠:ΣL=14,710m	美里町						1,579.0	
A3-505-2	下水道	町村	美里町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	美里町						10.0	
小計											315.9	256.6	368.6	402.1	435.5	1,778.7	

A4: 基幹事業(吉田川流域下水道: 黒川処理区)																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H25	H26	H27	H28	H29		
A4-000-1	下水道	流域	宮城県	直接	-	水セ	増設	処理場増設(大和浄化センター:水処理施設)	4系列(土木・建築・機械・電気)・11,950m3/d	宮城県						1,237.4	全体設計
A4-000-2	下水道	流域	宮城県	直接	-	水セ	増設	処理場増設(大和浄化センター:汚泥処理施設)	(機械・電気)・120kg・DS/hr	宮城県						127.0	全体設計
A4-000-3	下水道	流域	宮城県	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	宮城県						10.0	
A4-421-1	下水道	町村	大和町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	大和町						8.0	
A4-422-1	下水道	町村	大郷町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	大郷町						5.7	
A4-423-1	下水道	町村	富谷町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	富谷町						6.0	
A4-424-1	下水道	町村	大衡村	直接	-	汚水	新設	管渠整備(黒川処理区)	管渠:ΣL=621m	大衡村						30.0	
A4-424-2	下水道	町村	大衡村	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	大衡村						8.2	
小計											265.9	558.5	307.9	300.0	0.0	1,432.3	

A5: 基幹事業(北上川下流域下水道:北上川下流処理区)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H25	H26	H27	H28	H29		
A5-000-1	下水道	流域	宮城県	直接	-	水セ	増設	処理場増設(石巻浄化センター:水処理施設)	2系列1/2(土木・機械・電気):9,975m3/d	宮城県						1,207.1	全体設計
A5-000-2	下水道	流域	宮城県	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	宮城県						13.3	
A5-202-1	下水道	一般市	石巻市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(北上川下流処理区)	管渠:ΣL=32,808m	石巻市						1,667.1	
A5-202-2	下水道	一般市	石巻市	直接	-	汚水・雨水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	石巻市						20.0	
A5-214-1	下水道	一般市	東松島市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(北上川下流処理区)	管渠:ΣL=15,145m	東松島市						2,500.7	
小計											991.1	823.1	1,424.0	1,088.0	1,082.0	5,408.2	

A6: 基幹事業(迫川流域下水道:迫川処理区)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H25	H26	H27	H28	H29		
A6-000-1	下水道	流域	宮城県	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	宮城県						7.8	
A6-212-1	下水道	一般市	登米市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(迫川処理区)	管渠:ΣL=4,000m	登米市						380.0	
A6-213-1	下水道	過疎	栗原市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(迫川処理区)	管渠:ΣL=15,672m・MP:ΣN=3基	栗原市						2,409.0	
A6-213-2	下水道	過疎	栗原市	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	栗原市						29.0	
小計											319.2	445.9	612.8	778.7	669.2	2,825.8	

A7: 基幹事業(北上川下流東部流域下水道:北上川下流東部処理区)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H25	H26	H27	H28	H29		
A7-000-1	下水道	流域	宮城県	直接	-	汚水	新設	管渠整備(北上川下流東部処理区)	管渠:ΣL=19m(河北桃生幹線)	宮城県						25.7	
A7-000-2	下水道	流域	宮城県	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	宮城県						17.4	
A7-202-1	下水道	一般市	石巻市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(北上川下流東部処理区)	管渠:ΣL=15,852m	石巻市						628.8	
A7-202-2	下水道	一般市	石巻市	直接	-	汚水・雨水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	石巻市						10.0	
A7-581-1	下水道	町村	女川町	直接	-	汚水	新設	管渠整備(北上川下流東部処理区)	管渠:ΣL=3,851m・MP:ΣN=5基	女川町						389.0	
A7-581-2	下水道	町村	女川町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	女川町						22.6	
小計											155.5	115.9	129.9	360.4	331.8	1,093.5	

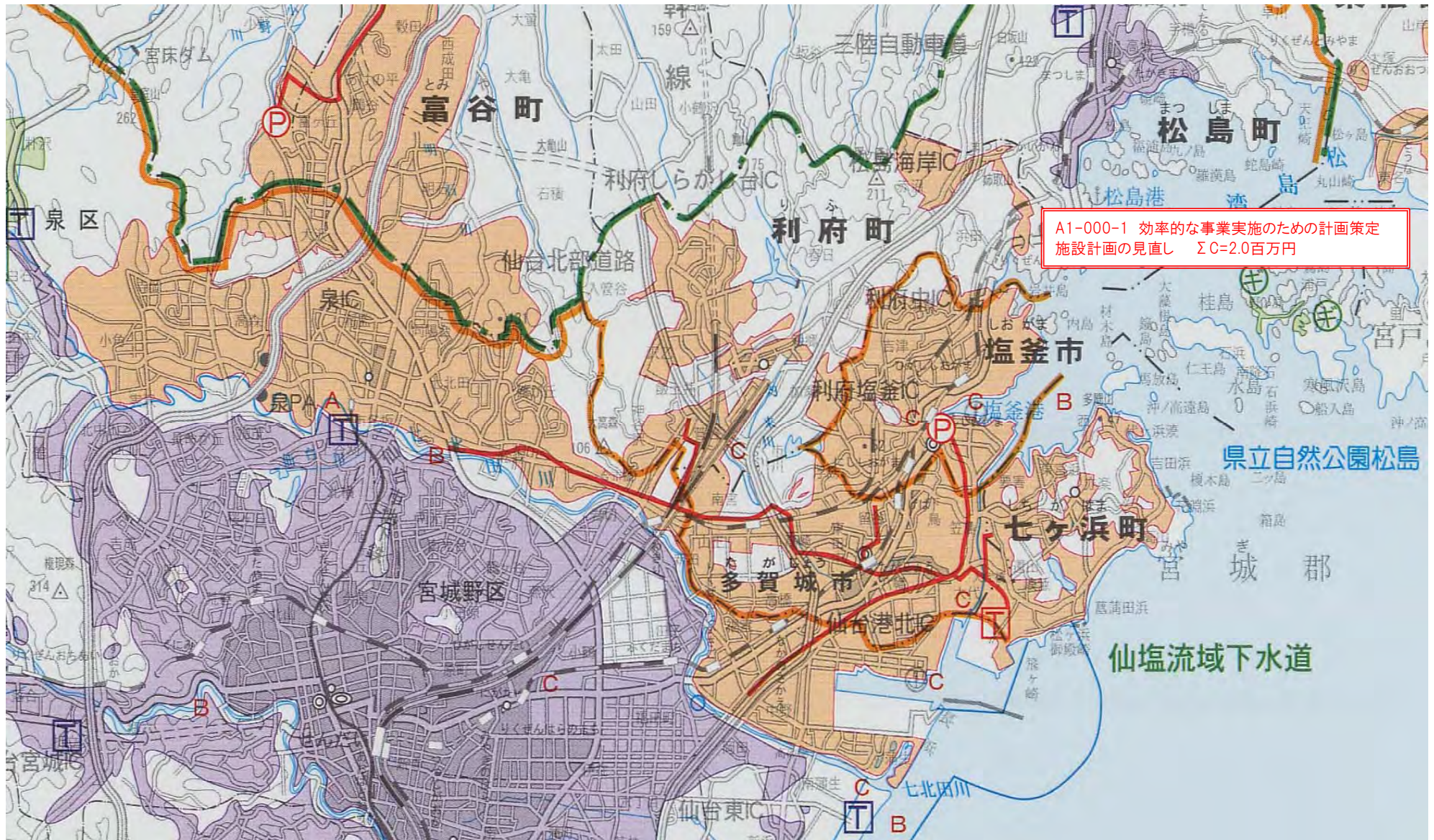
A8: 基幹事業(単独公共下水道:各処理区)																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考	
											H25	H26	H27	H28	H29			
A8-202-1	下水道	過疎	石巻市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(飯野川処理区)	管渠: ΣL=1,697m	石巻市						180.3		
A8-205-1	下水道	過疎	気仙沼市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(気仙沼処理区)	管渠: ΣL=3,165m・MP: ΣN=4基	気仙沼市						834.0		
A8-212-1	下水道	一般市	登米市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(迫処理区)	管渠: ΣL=9,350m	登米市						1,473.0		
A8-212-2	下水道	一般市	登米市	直接	-	水セ	増設	処理場増設(佐沼環境浄化センター:水処理施設)	5系列(土木・機械・電気)・2,130m ³ /d	登米市						1,377.0	全体設計	
A8-212-3	下水道	過疎	登米市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(米谷・錦織処理区)	管渠: ΣL=2,900m	登米市						233.0		
A8-212-4	下水道	一般市	登米市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(豊里処理区)	管渠: ΣL=4,700m	登米市						343.0		
A8-212-5	下水道	過疎	登米市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(津山地区)	管渠: ΣL=500m	登米市						35.0		
A8-212-6	下水道	一般市	登米市	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	登米市						50.0		
A8-213-1	下水道	過疎	栗原市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(瀬峰高清水処理区)	管渠: ΣL=559m	栗原市						73.6		
A8-215-1	下水道	一般市	大崎市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(古川処理区)	管渠: ΣL=10,300m	大崎市						1,223.8		
A8-215-2	下水道	一般市	大崎市	直接	-	水セ	増設	処理場増設(古川師山下水浄化センター:水処理施設)	3系列(土木・機械・電気)・8,800m ³ /d	大崎市						406.0	全体設計	
A8-215-3	下水道	過疎	大崎市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(岩出山処理区)	管渠: ΣL=6,249m	大崎市						638.6		
A8-215-4	下水道	過疎	大崎市	直接	-	汚水	新設	管渠整備(鳴子処理区)	管渠: ΣL=4,313m	大崎市						509.7		
A8-215-5	下水道	過疎	大崎市	直接	-	水セ	増設	処理場増設(鳴子浄化センター:汚泥処理施設)	(土木・建築・機械・電気)・14kg・DS/hr	大崎市						390.6	全体設計	
A8-215-6	下水道	一般市	大崎市	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	大崎市						26.1		
A8-362-1	下水道	町村	山元町	直接	-	汚水	新設	管渠整備(山元処理区)	管渠: ΣL=684m	山元町						75.8		
A8-362-2	下水道	町村	山元町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	山元町						35.8		
A8-401-1	下水道	町村	松島町	直接	-	汚水	新設	管渠整備(松島処理区)	管渠: ΣL=393m	松島町						62.0		
A8-401-2	下水道	町村	松島町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	松島町						4.0		
A8-444-1	下水道	町村	色麻町	直接	-	汚水	新設	管渠整備(色麻処理区)	管渠: ΣL=471m	色麻町						56.0		
A8-445-1	下水道	町村	加美町	直接	-	水セ	増設	処理場増設(中新田浄化センター:水処理施設)	4系列(土木・機械・電気)・1,600m ³ /d	加美町						1,007.0	全体設計	
A8-445-2	下水道	町村	加美町	直接	-	水セ	増設	処理場増設(中新田浄化センター:汚泥処理施設)	(機械・電気)・35kg・DS/hr	加美町						128.0	全体設計	
A8-445-3	下水道	町村	加美町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	加美町						5.0		
A8-501-1	下水道	町村	涌谷町	直接	-	汚水	新設	管渠整備(涌谷処理区)	管渠: ΣL=400m	涌谷町						39.6		
A8-501-2	下水道	町村	涌谷町	直接	-	汚水	全種	効率的な事業実施のための計画策定	施設計画の見直し	涌谷町						16.0		
										小計	1,104.7	1,476.2	2,363.7	2,733.2	1,545.1	9,222.9		
										基幹事業	合計	4,269.5	4,851.1	6,739.7	7,078.8	5,903.0	28,842.1	

C:効果促進事業事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H25	H26	H27	H28	H29		
C2-206-1	下水道	一般市	白石市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=149m	白石市						13.2	
C2-207-1	下水道	一般市	名取市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=989m	名取市						176.2	
C2-321-1	下水道	町村	大河原町	直接	-	汚水	新設	枝線整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=9m	大河原町						1.4	
C2-323-1	下水道	町村	柴田町	直接	-	汚水	新設	枝線整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=428m	柴田町						46.2	
C2-361-1	下水道	町村	亘理町	直接	-	汚水	新設	枝線整備(阿武隈川下流処理区)	管渠:ΣL=354m	亘理町						17.6	
C3-215-1	下水道	一般市	大崎市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(志田処理区)	管渠:ΣL=171m	大崎市						13.8	
C3-505-1	下水道	町村	美里町	直接	-	汚水	新設	枝線整備(志田処理区)	管渠:ΣL=335m	美里町						34.4	
C5-202-1	下水道	一般市	石巻市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(北上川下流処理区)	管渠:ΣL=1,987m	石巻市						186.6	
C5-214-1	下水道	一般市	東松島市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(北上川下流処理区)	管渠:ΣL=229m	東松島市						22.0	
C6-212-1	下水道	一般市	登米市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(迫川処理区)	管渠:ΣL=41m	登米市						2.1	
C6-213-1	下水道	過疎	栗原市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(迫川処理区)	管渠:ΣL=147m	栗原市						25.9	
C6-213-2	下水道	過疎	栗原市	直接	-	汚水	新設	水洗化率向上対策(迫川処理区)	助成金	栗原市						25.8	
C7-202-1	下水道	一般市	石巻市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(北上川下流東部処理区)	管渠:ΣL=409m	石巻市						37.9	
C7-581-1	下水道	町村	女川町	直接	-	汚水	新設	枝線整備(北上川下流東部処理区)	管渠:ΣL=52m	女川町						3.6	
C8-212-1	下水道	一般市	登米市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(迫処理区)	管渠:ΣL=326m	登米市						12.9	
C8-212-2	下水道	過疎	登米市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(米谷・錦織処理区)	管渠:ΣL=73m	登米市						4.5	
C8-212-3	下水道	一般市	登米市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(豊里処理区)	管渠:ΣL=78m	登米市						4.7	
C8-213-1	下水道	過疎	栗原市	直接	-	汚水	新設	水洗化率向上対策(瀬峰高清水処理区)	助成金	栗原市						6.3	
C8-215-1	下水道	一般市	大崎市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(古川処理区)	管渠:ΣL=729m	大崎市						76.2	
C8-215-2	下水道	過疎	大崎市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(岩出山処理区)	管渠:ΣL=349m	大崎市						21.6	
C8-215-3	下水道	過疎	大崎市	直接	-	汚水	新設	枝線整備(鳴子処理区)	管渠:ΣL=16m	大崎市						2.6	
C8-501-1	下水道	町村	涌谷町	直接	-	汚水	新設	枝線整備(涌谷処理区)	管渠:ΣL=98m	涌谷町						6.0	
効果促進事業										小計	477.8	231.6	10.7	10.7	10.7	741.5	
全体事業費										合計	4,747.3	5,082.7	6,750.4	7,089.5	5,913.7	29,583.6	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
C2-206-1	基幹事業(A2-206-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C2-207-1	基幹事業(A2-207-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C2-321-1	基幹事業(A2-321-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C2-323-1	基幹事業(A2-323-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C2-361-1	基幹事業(A2-361-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C3-215-1	基幹事業(A3-215-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C3-505-1	基幹事業(A3-505-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C5-202-1	基幹事業(A5-202-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C5-214-1	基幹事業(A5-214-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C6-212-1	基幹事業(A6-212-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C6-213-1	基幹事業(A6-213-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C6-213-2	基幹事業(A6-213-1)により供用開始された区域において助成金制度を導入することで、水洗化の促進と公共用水域の水質保全が図られる。	
C7-202-1	基幹事業(A7-202-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C7-581-1	基幹事業(A7-581-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C8-212-1	基幹事業(A8-212-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C8-212-2	基幹事業(A8-212-3)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C8-212-3	基幹事業(A8-212-4)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C8-213-1	基幹事業(A8-213-1)により供用開始された区域において助成金制度を導入することで、水洗化の促進と公共用水域の水質保全が図られる。	
C8-215-1	基幹事業(A8-215-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C8-215-2	基幹事業(A8-215-3)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C8-215-3	基幹事業(A8-215-4)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	
C8-501-1	基幹事業(A8-501-1)と接続する枝線整備を一体的に行うことで、より一層地区内の下水道整備が促進され、下水道普及率の向上と公共用水域の水質保全が図られる。	

(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

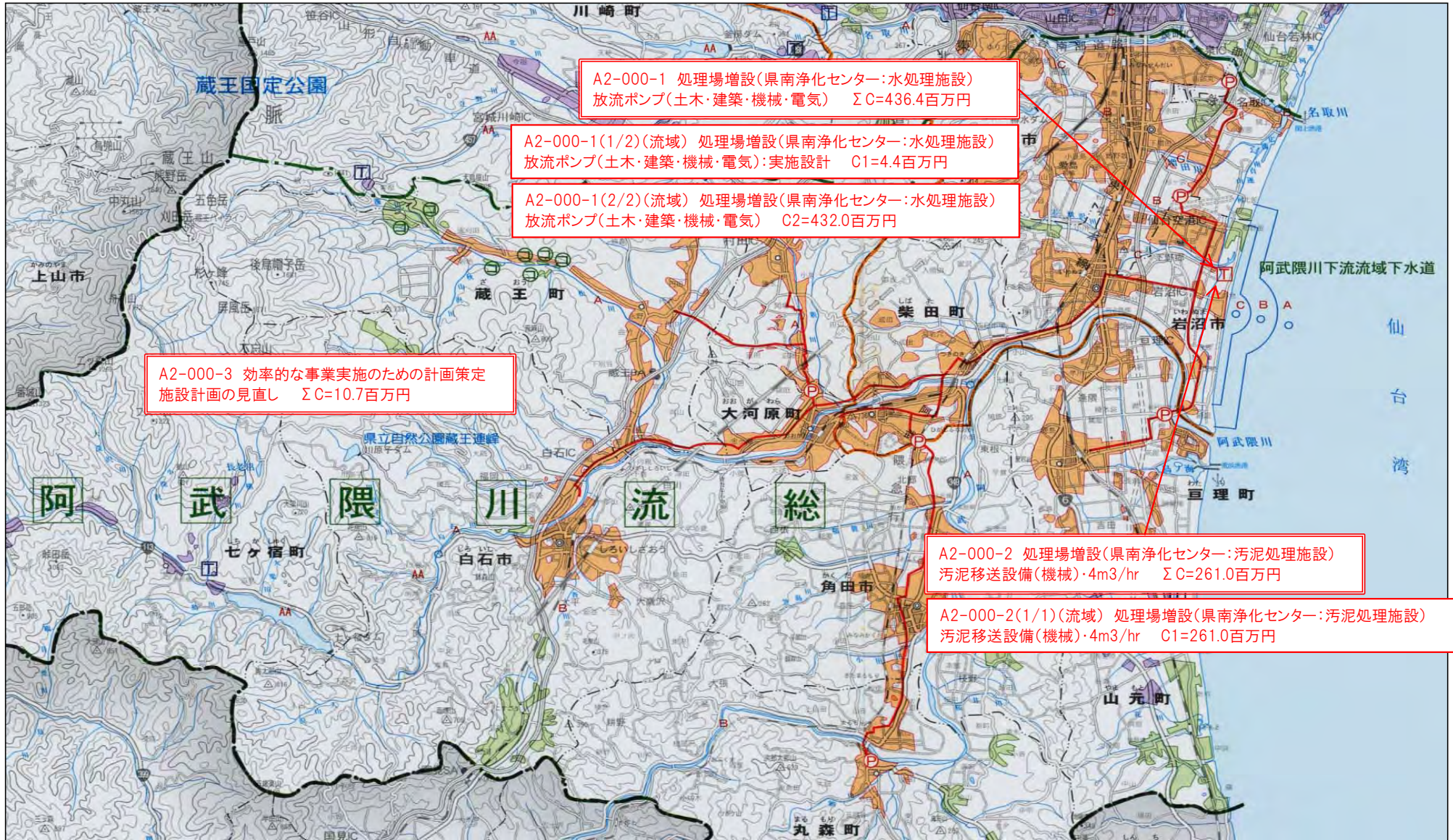
計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象
		宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

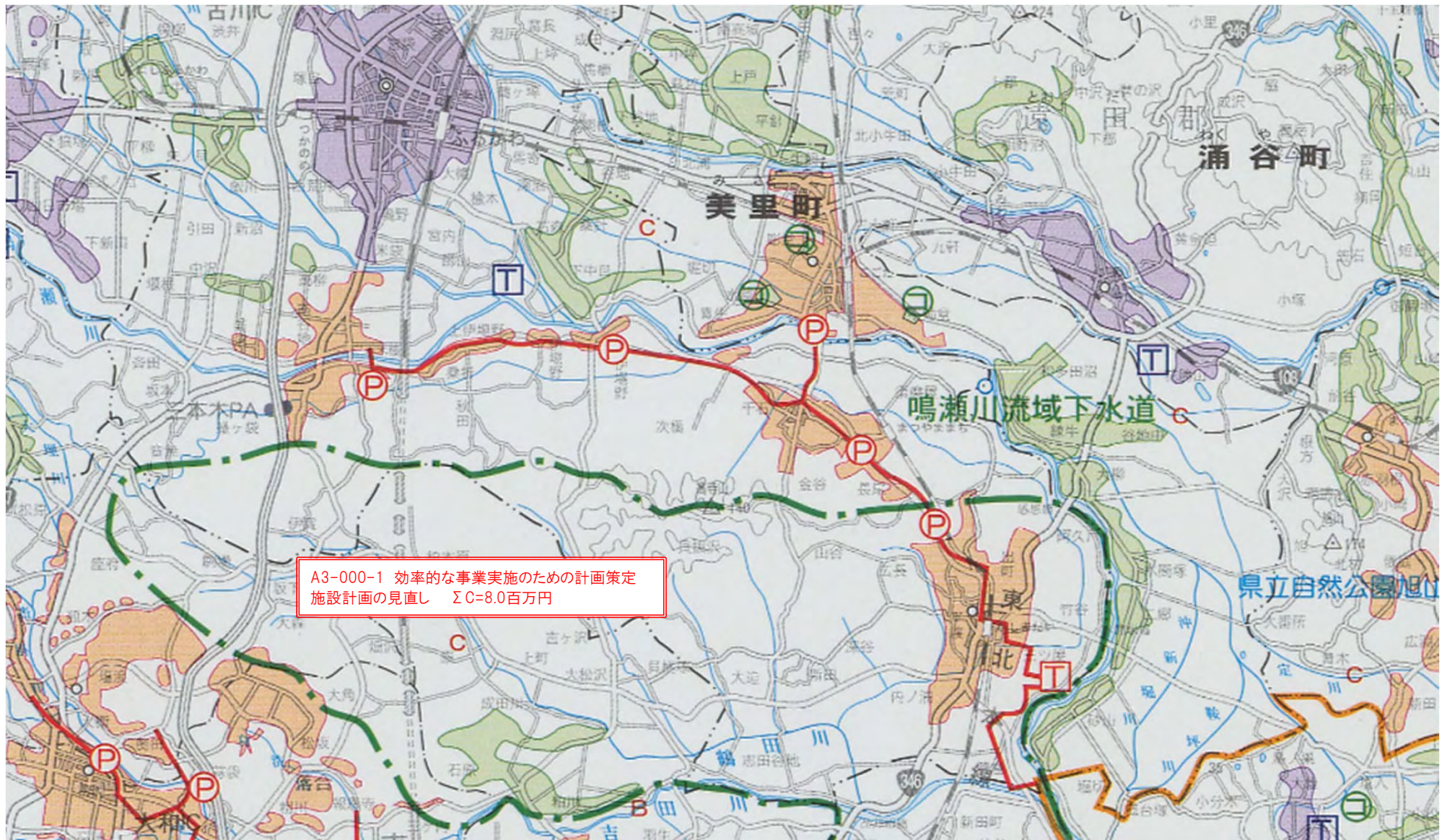
計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象

宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

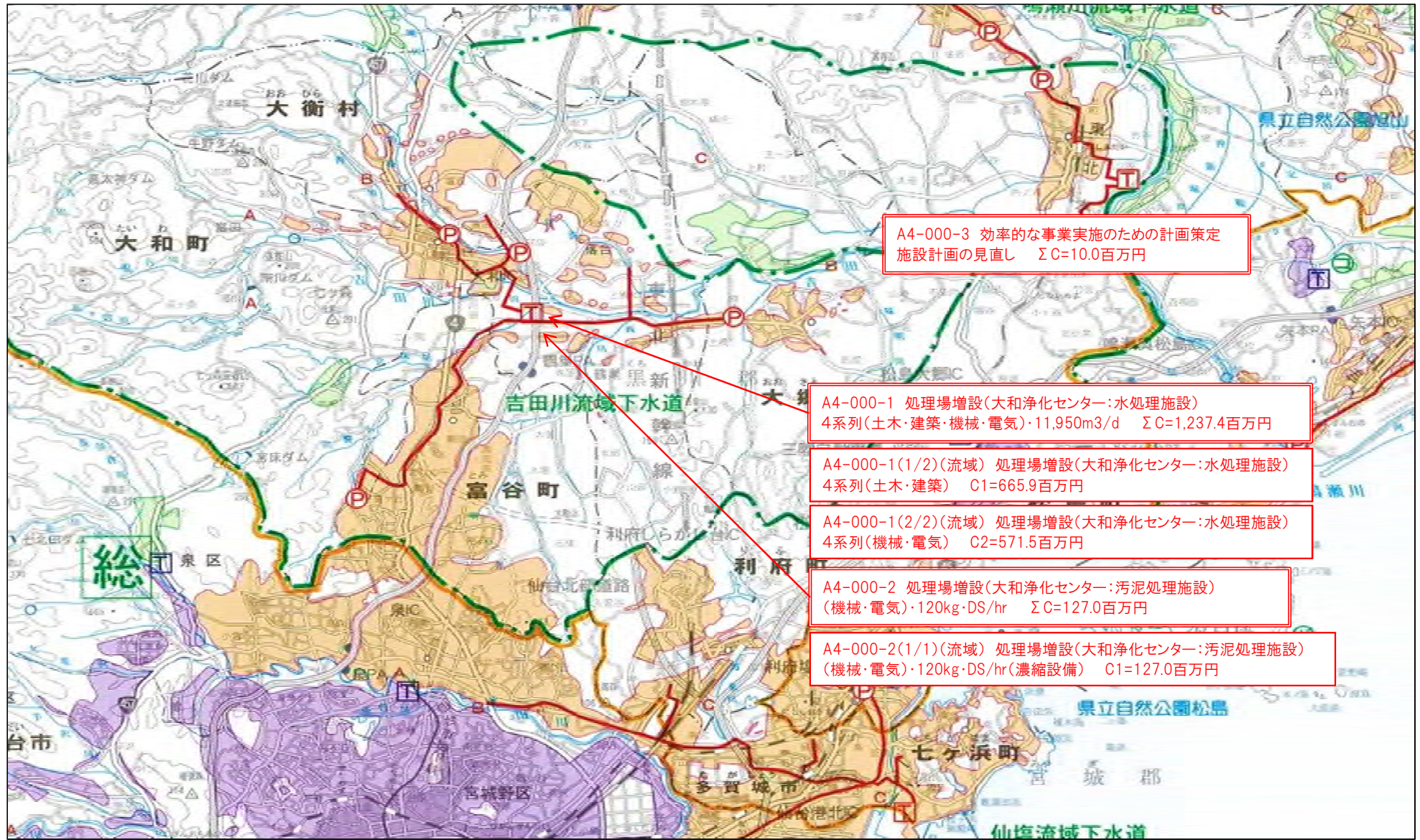
計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象 宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



A3-000-1 効率的な事業実施のための計画策定
施設計画の見直し ΣC=8.0百万円

(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象 宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



A4-000-3 効率的な事業実施のための計画策定
施設計画の見直し ΣC=10.0百万円

A4-000-1 処理場増設(大和浄化センター:水処理施設)
4系列(土木・建築・機械・電気)・11,950m³/d ΣC=1,237.4百万円

A4-000-1(1/2)(流域) 処理場増設(大和浄化センター:水処理施設)
4系列(土木・建築) C1=665.9百万円

A4-000-1(2/2)(流域) 処理場増設(大和浄化センター:水処理施設)
4系列(機械・電気) C2=571.5百万円

A4-000-2 処理場増設(大和浄化センター:汚泥処理施設)
(機械・電気)・120kg・DS/hr ΣC=127.0百万円

A4-000-2(1/1)(流域) 処理場増設(大和浄化センター:汚泥処理施設)
(機械・電気)・120kg・DS/hr(濃縮設備) C1=127.0百万円

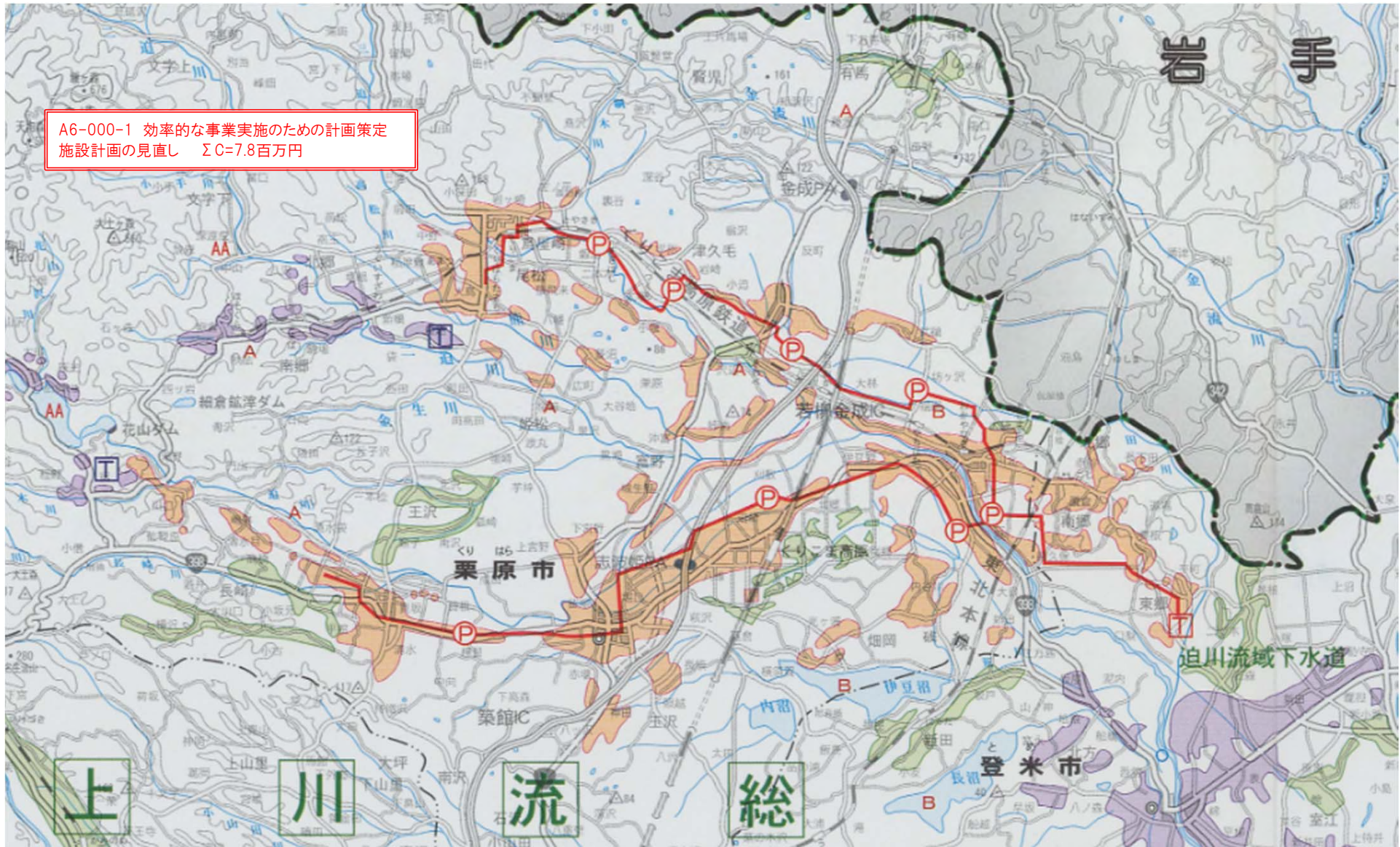
(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象 宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



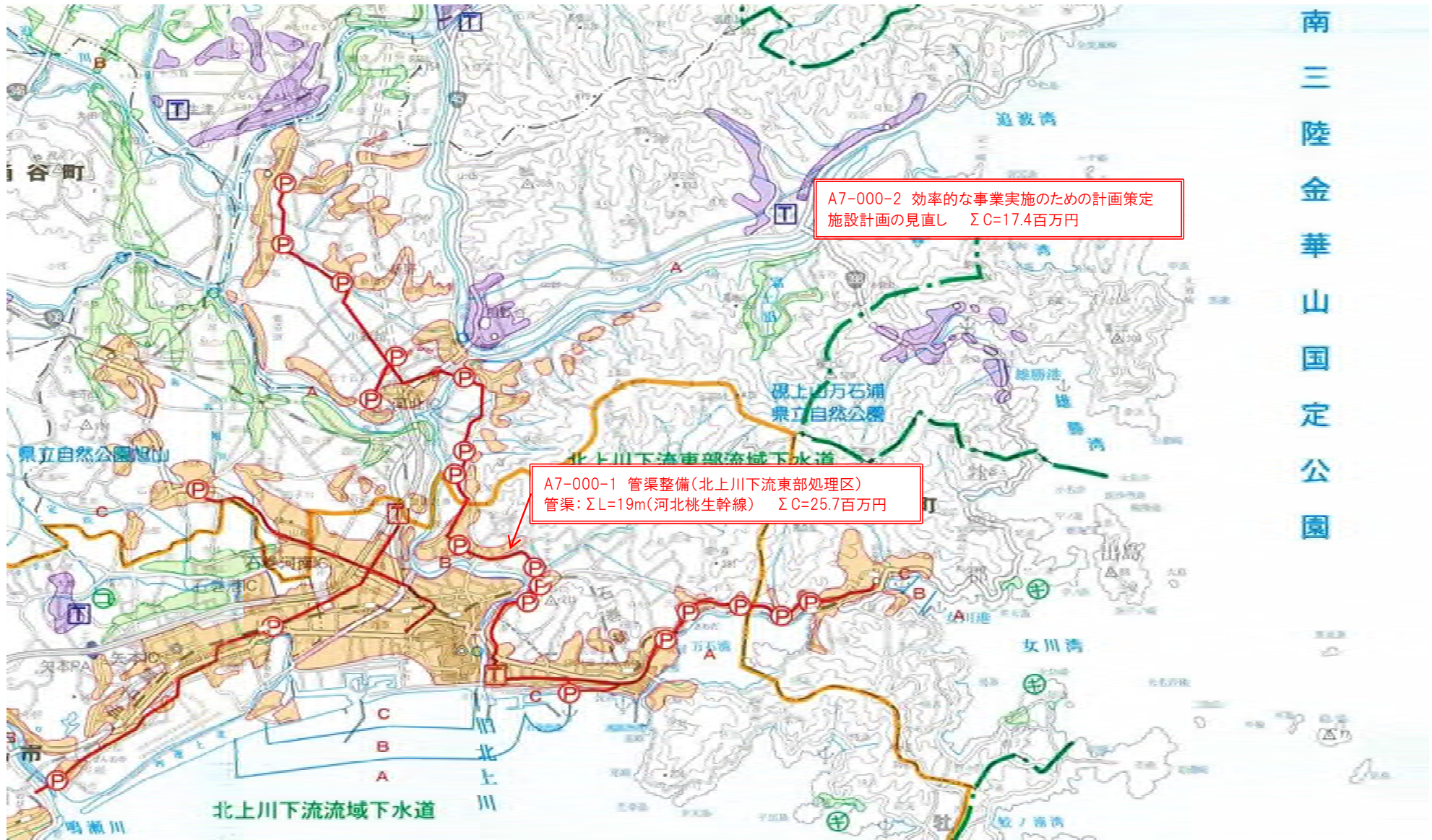
(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進		
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象	宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

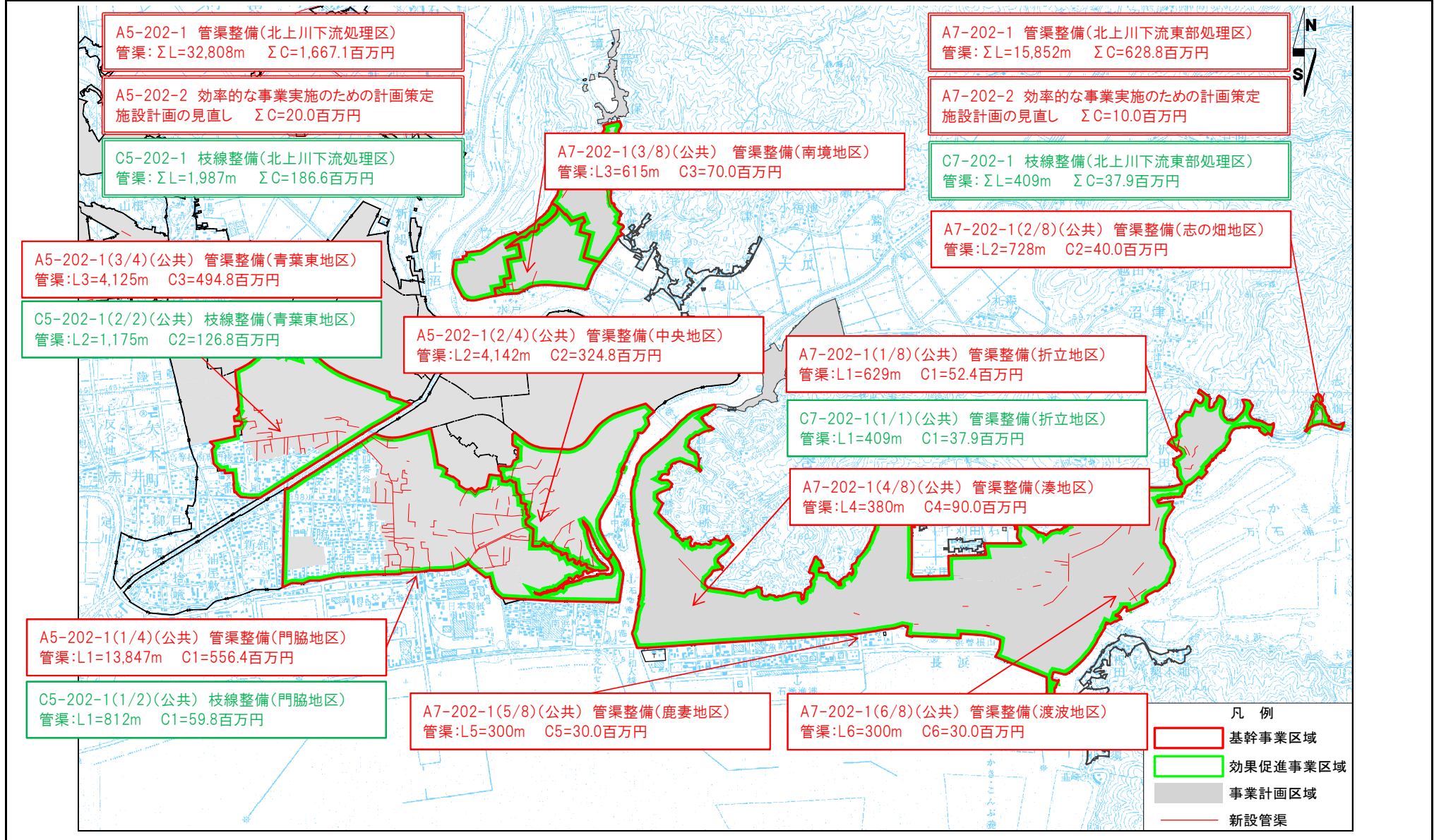
計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象 宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



南三陸金華山国定公園

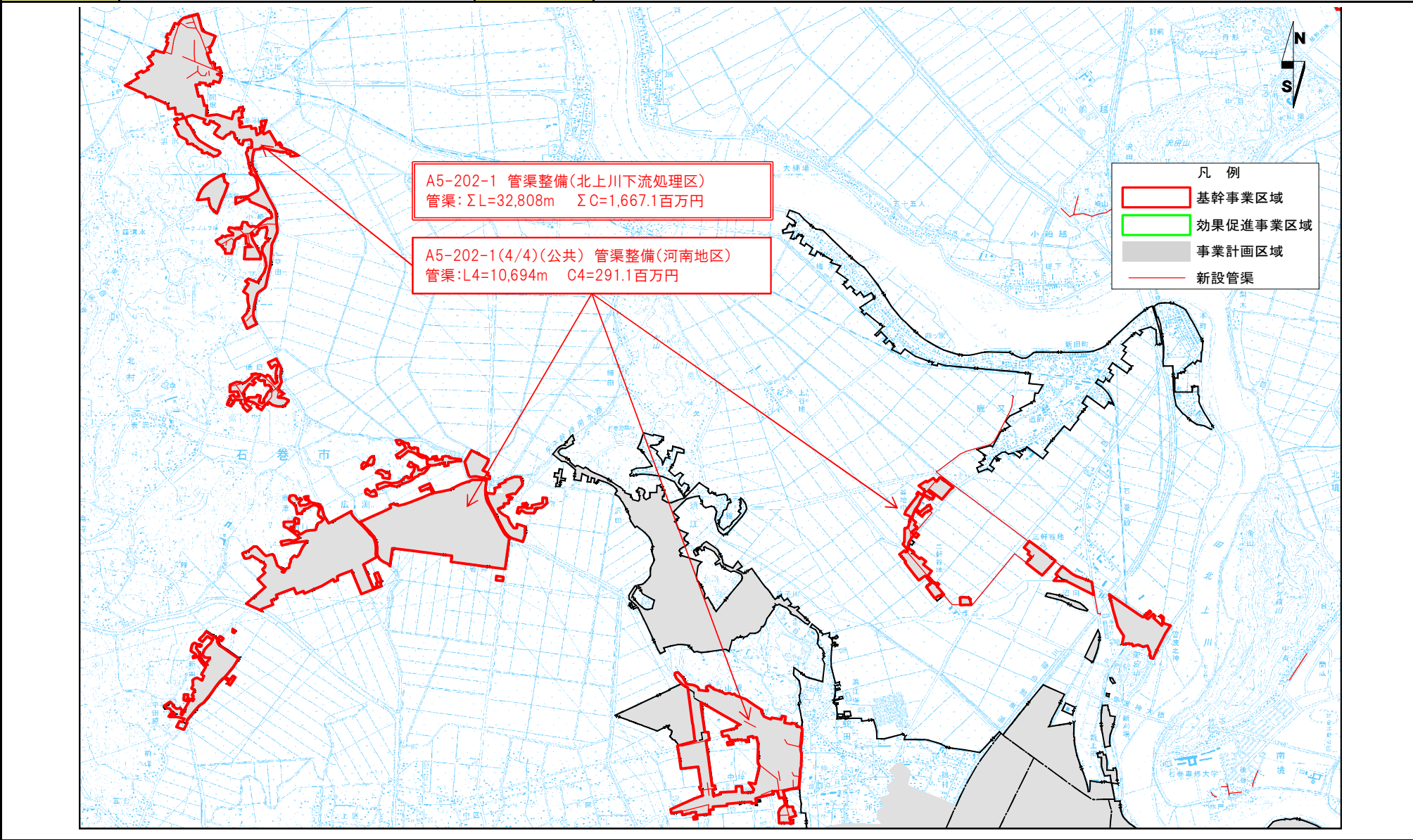
(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象 宮城県, 石巻市 , 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



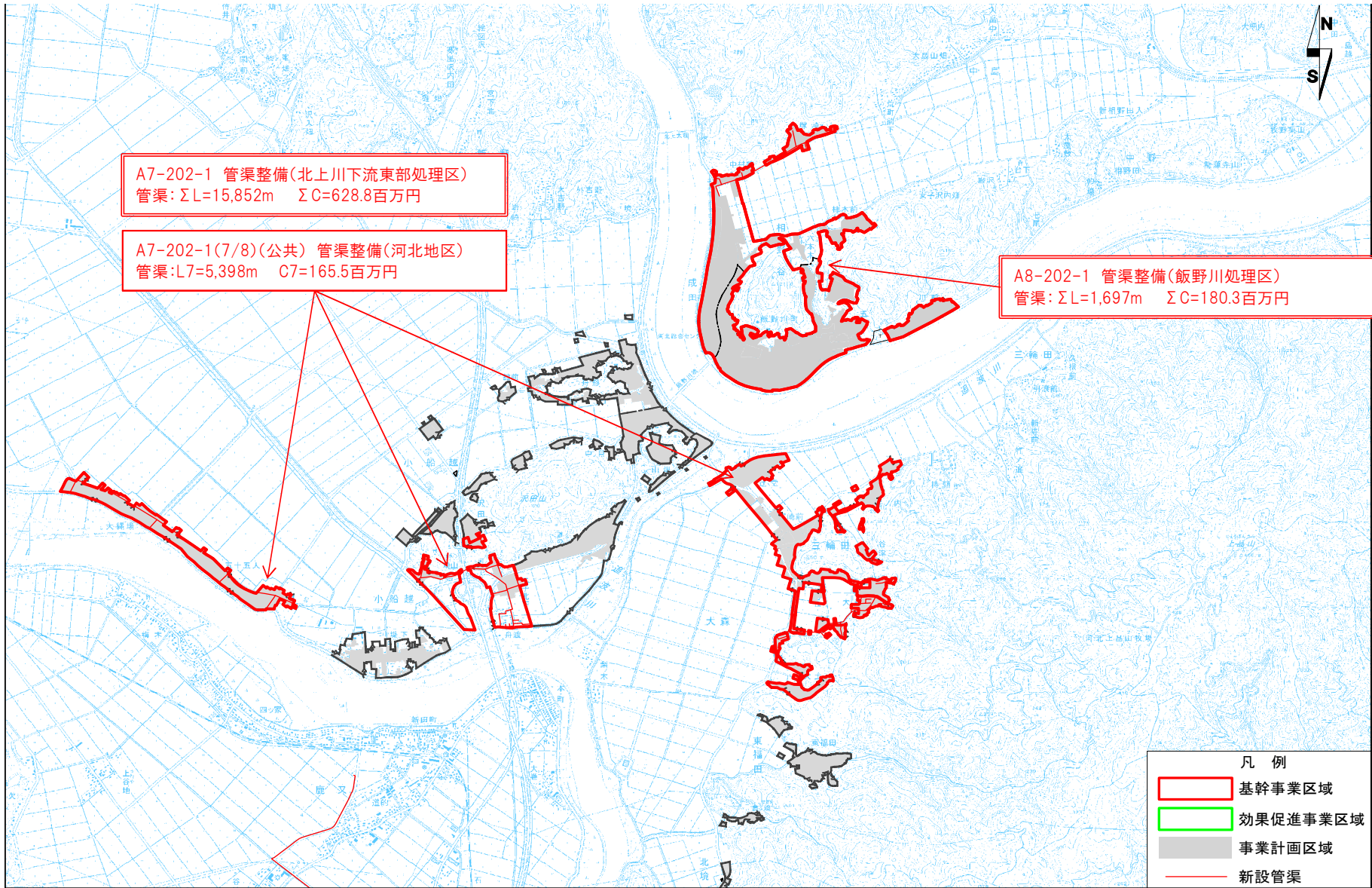
(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進		
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象	宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



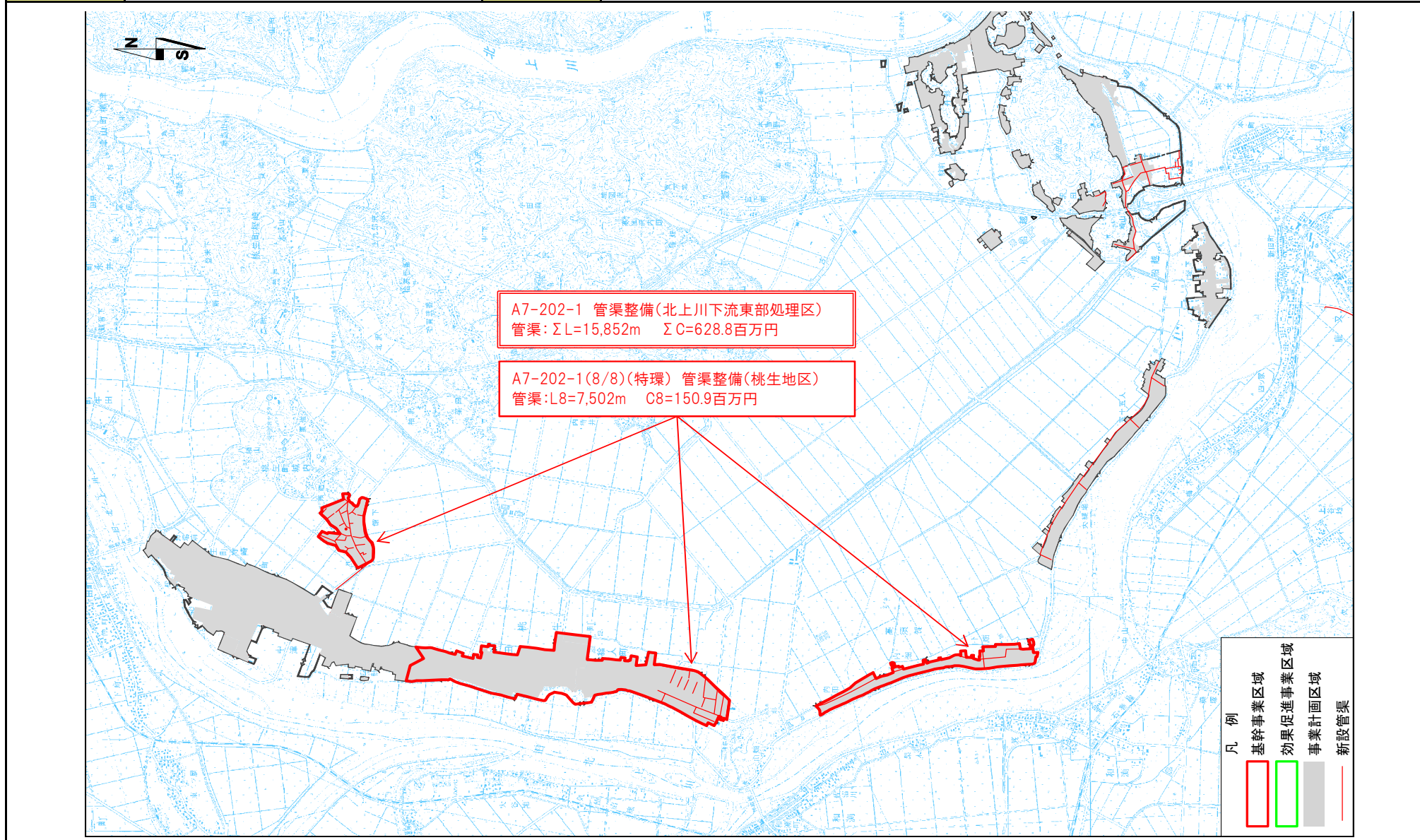
(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進		
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象	宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



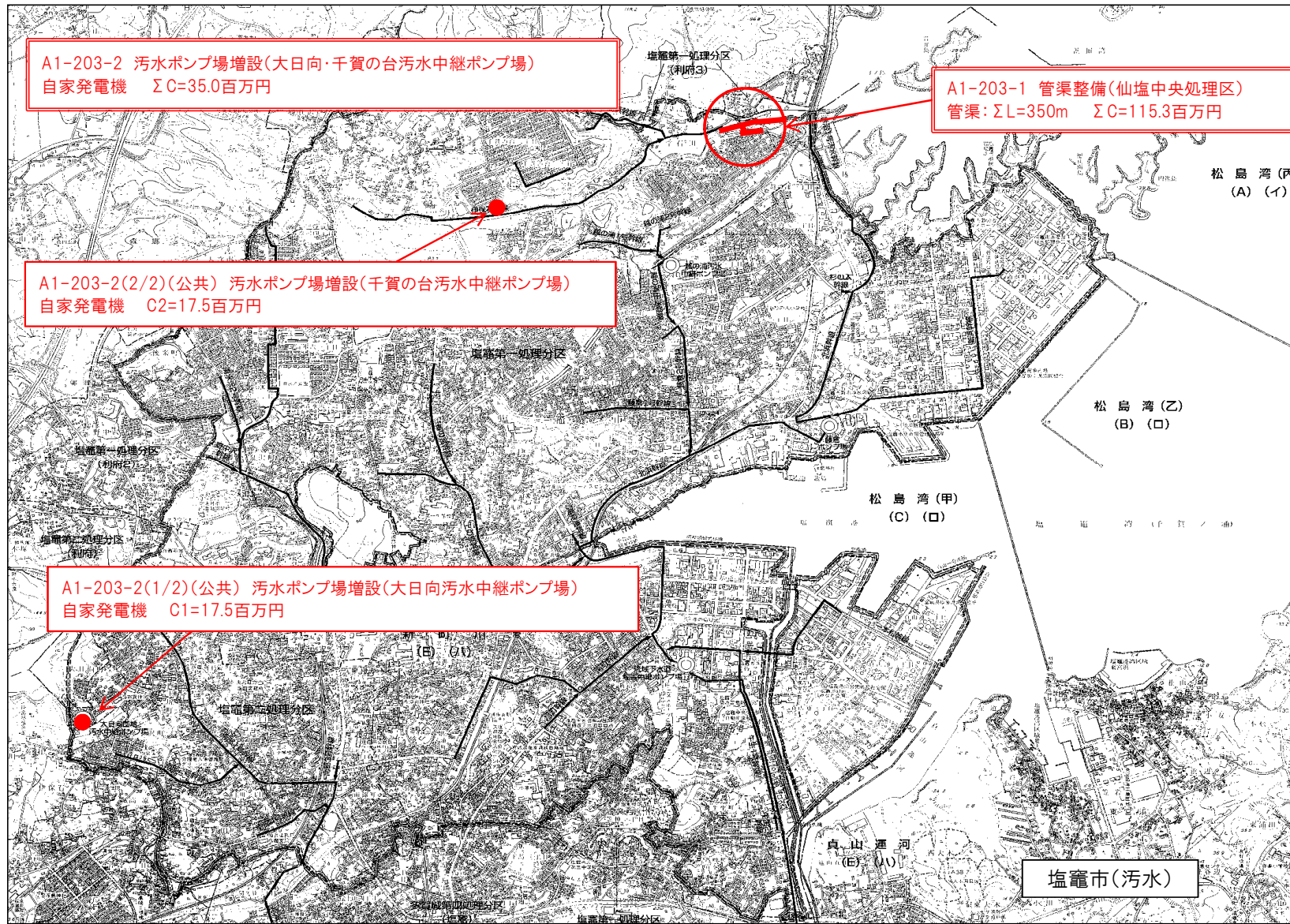
(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	交付対象	宮城県, 石巻市 , 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)		



(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進		
計画の期間	平成 25 年度 ~ 平成 29 年度 (5年間)	交付対象	宮城県, 石巻市, 塩竈市 , 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



A1-203-2 汚水ポンプ場増設(大日向・千賀の台汚水中継ポンプ場)
自家発電機 ΣC=35.0百万円

A1-203-1 管渠整備(仙塩中央処理区)
管渠: ΣL=350m ΣC=115.3百万円

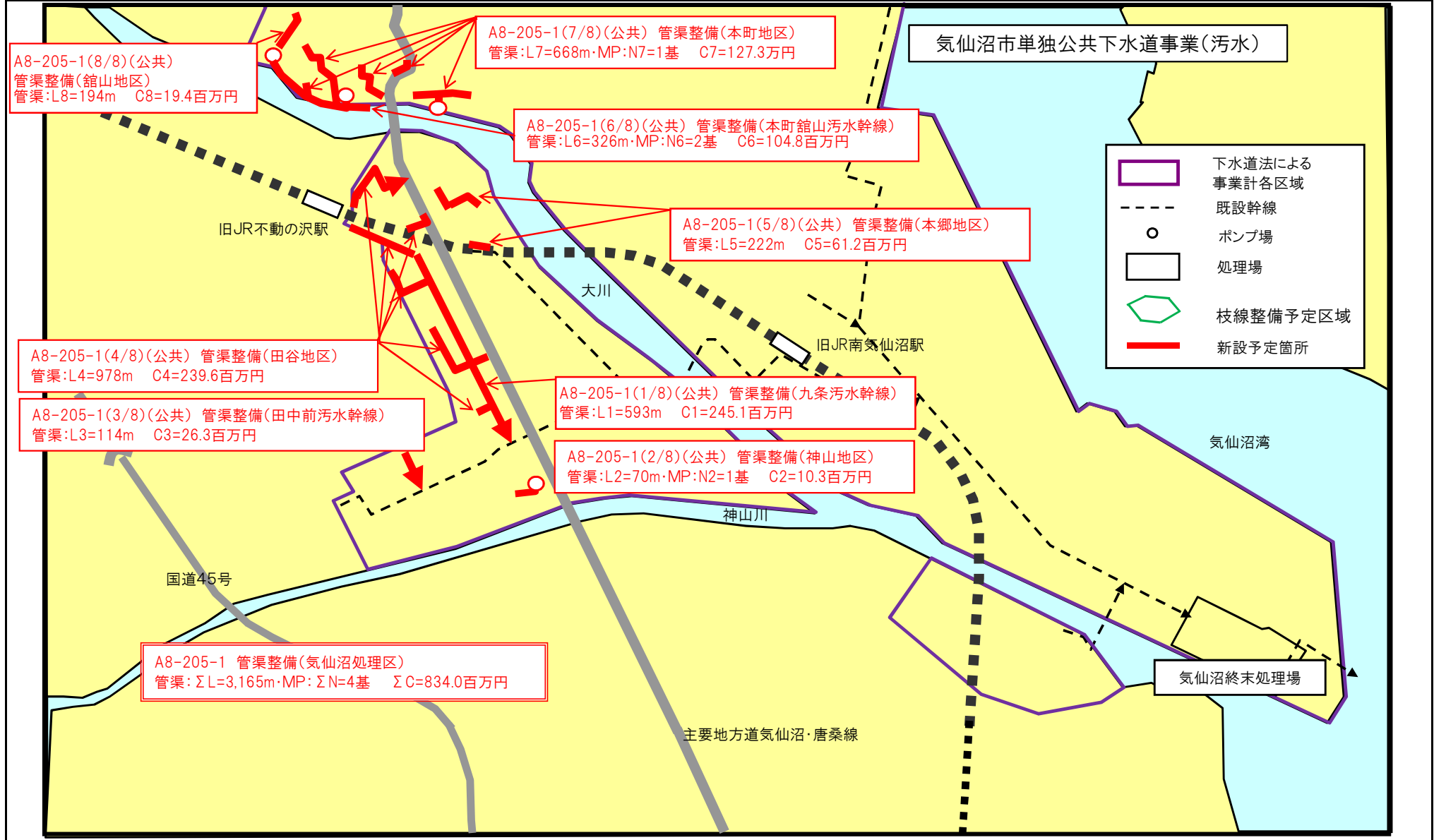
A1-203-2(2/2)(公共) 汚水ポンプ場増設(千賀の台汚水中継ポンプ場)
自家発電機 C2=17.5百万円

A1-203-2(1/2)(公共) 汚水ポンプ場増設(大日向汚水中継ポンプ場)
自家発電機 C1=17.5百万円

塩竈市(污水)

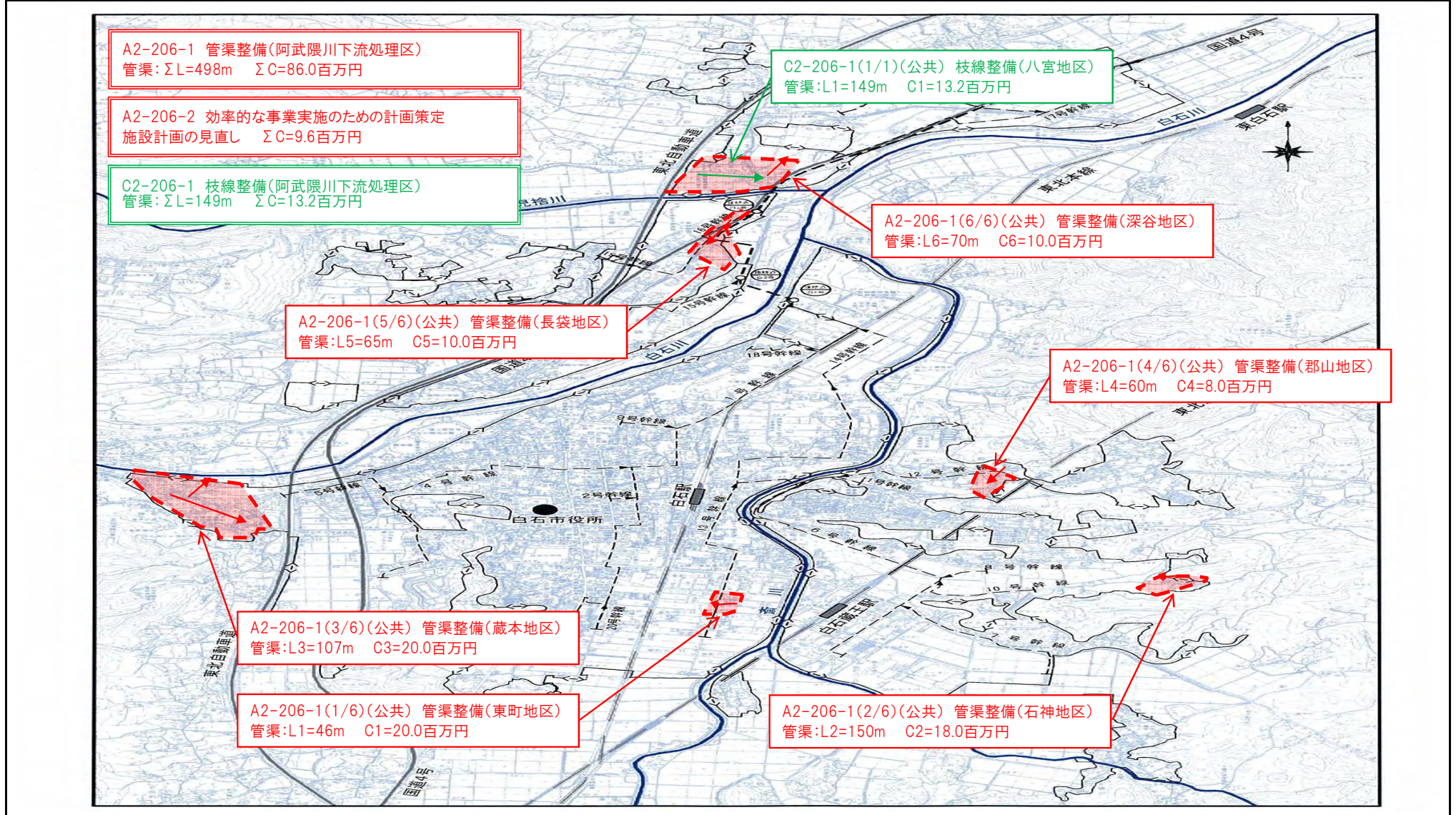
(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進		
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象	宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市 , 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

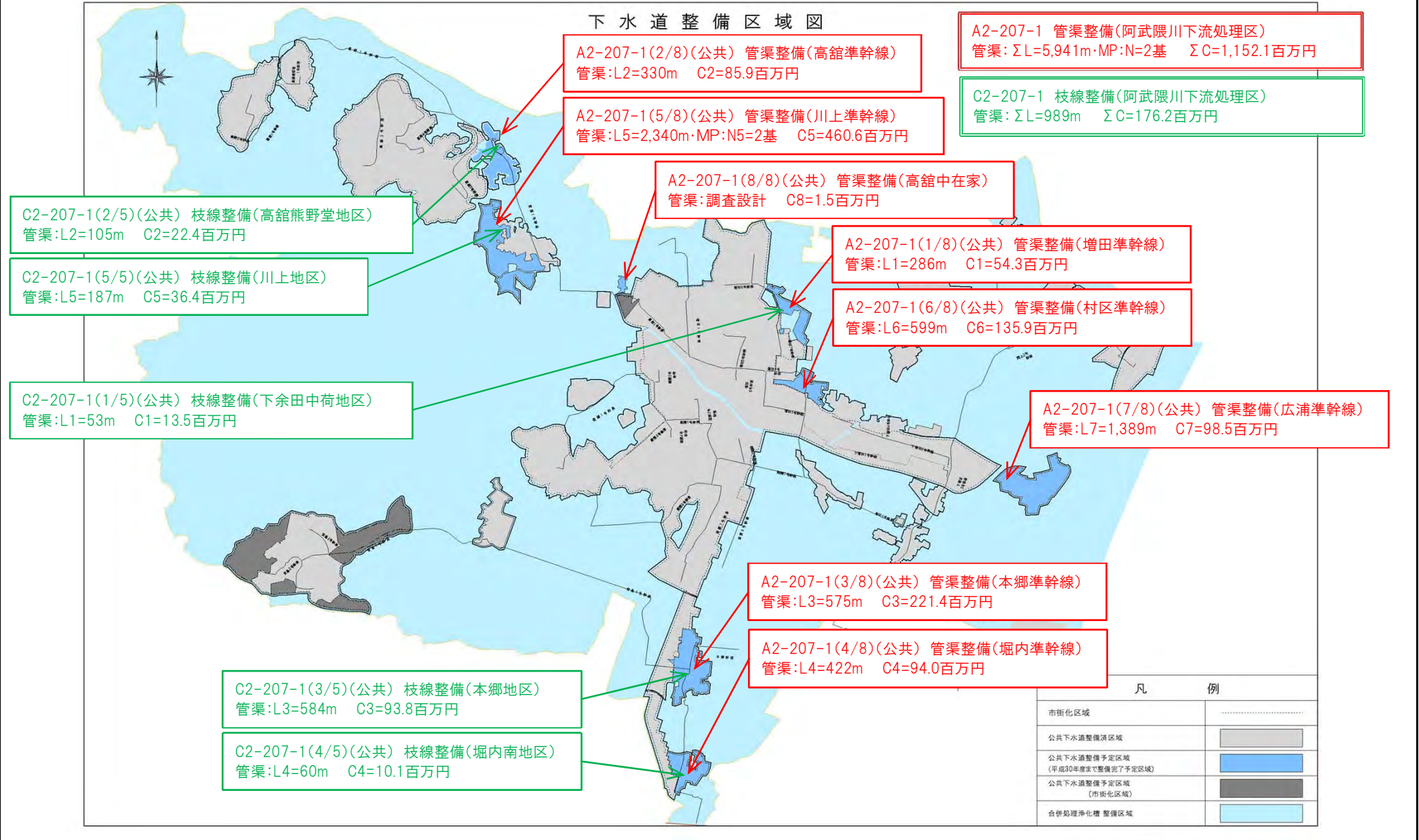
計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象 宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市 , 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象 宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市 , 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町

下水道整備区域図



C2-207-1(2/5)(公共) 枝線整備(高館熊野堂地区)
管渠:L2=105m C2=22.4百万円

C2-207-1(5/5)(公共) 枝線整備(川上地区)
管渠:L5=187m C5=36.4百万円

C2-207-1(1/5)(公共) 枝線整備(下余田中荷地区)
管渠:L1=53m C1=13.5百万円

C2-207-1(3/5)(公共) 枝線整備(本郷地区)
管渠:L3=584m C3=93.8百万円

C2-207-1(4/5)(公共) 枝線整備(堀内南地区)
管渠:L4=60m C4=10.1百万円

A2-207-1(2/8)(公共) 管渠整備(高館準幹線)
管渠:L2=330m C2=85.9百万円

A2-207-1(5/8)(公共) 管渠整備(川上準幹線)
管渠:L5=2,340m・MP:N5=2基 C5=460.6百万円

A2-207-1(8/8)(公共) 管渠整備(高館中在家)
管渠:調査設計 C8=1.5百万円

A2-207-1(1/8)(公共) 管渠整備(増田準幹線)
管渠:L1=286m C1=54.3百万円

A2-207-1(6/8)(公共) 管渠整備(村区準幹線)
管渠:L6=599m C6=135.9百万円

A2-207-1(7/8)(公共) 管渠整備(広浦準幹線)
管渠:L7=1,389m C7=98.5百万円

A2-207-1(3/8)(公共) 管渠整備(本郷準幹線)
管渠:L3=575m C3=221.4百万円

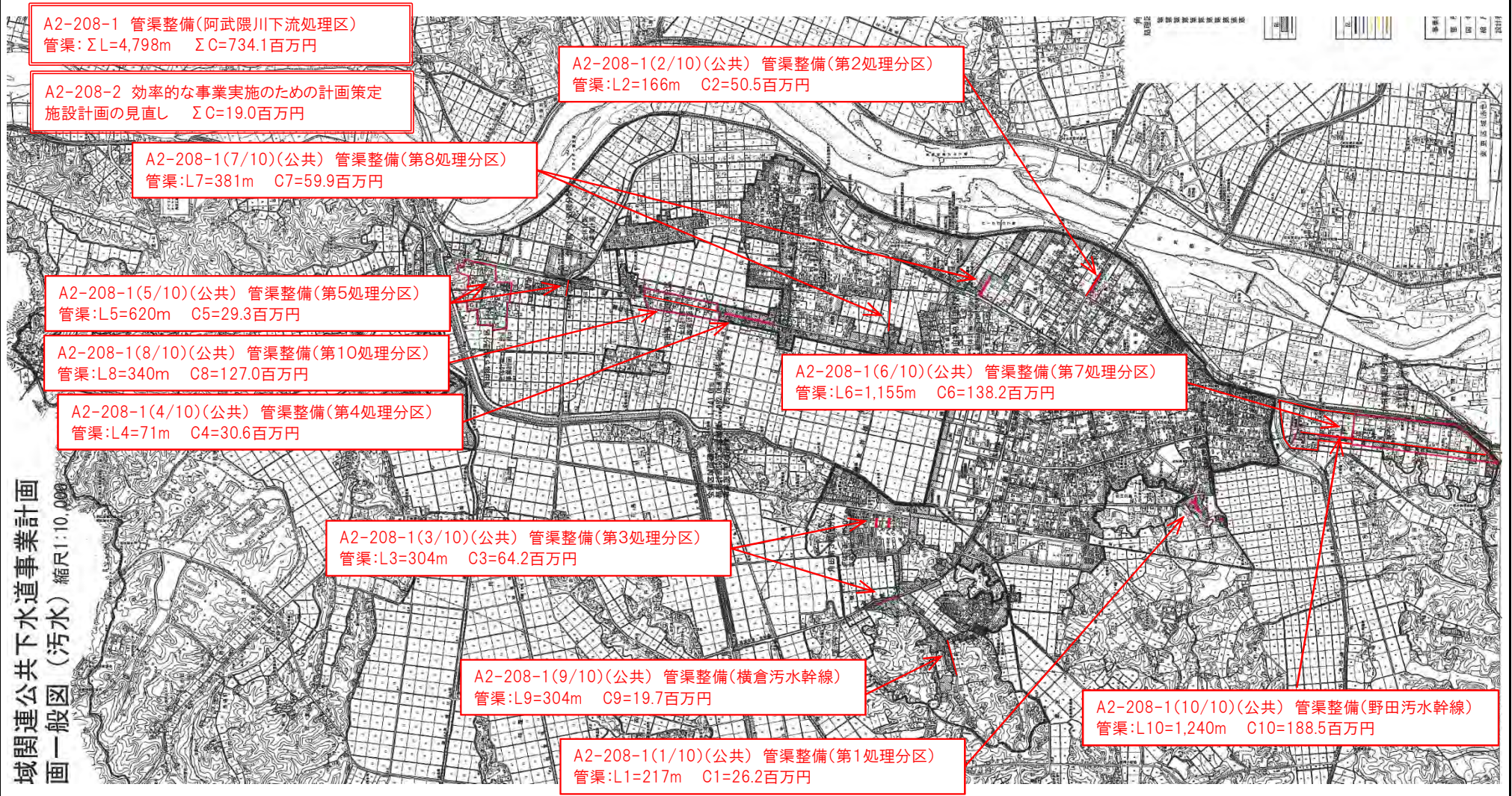
A2-207-1(4/8)(公共) 管渠整備(堀内準幹線)
管渠:L4=422m C4=94.0百万円

A2-207-1 管渠整備(阿武隈川下流処理区)
管渠:ΣL=5,941m・MP:N=2基 ΣC=1,152.1百万円

C2-207-1 枝線整備(阿武隈川下流処理区)
管渠:ΣL=989m ΣC=176.2百万円

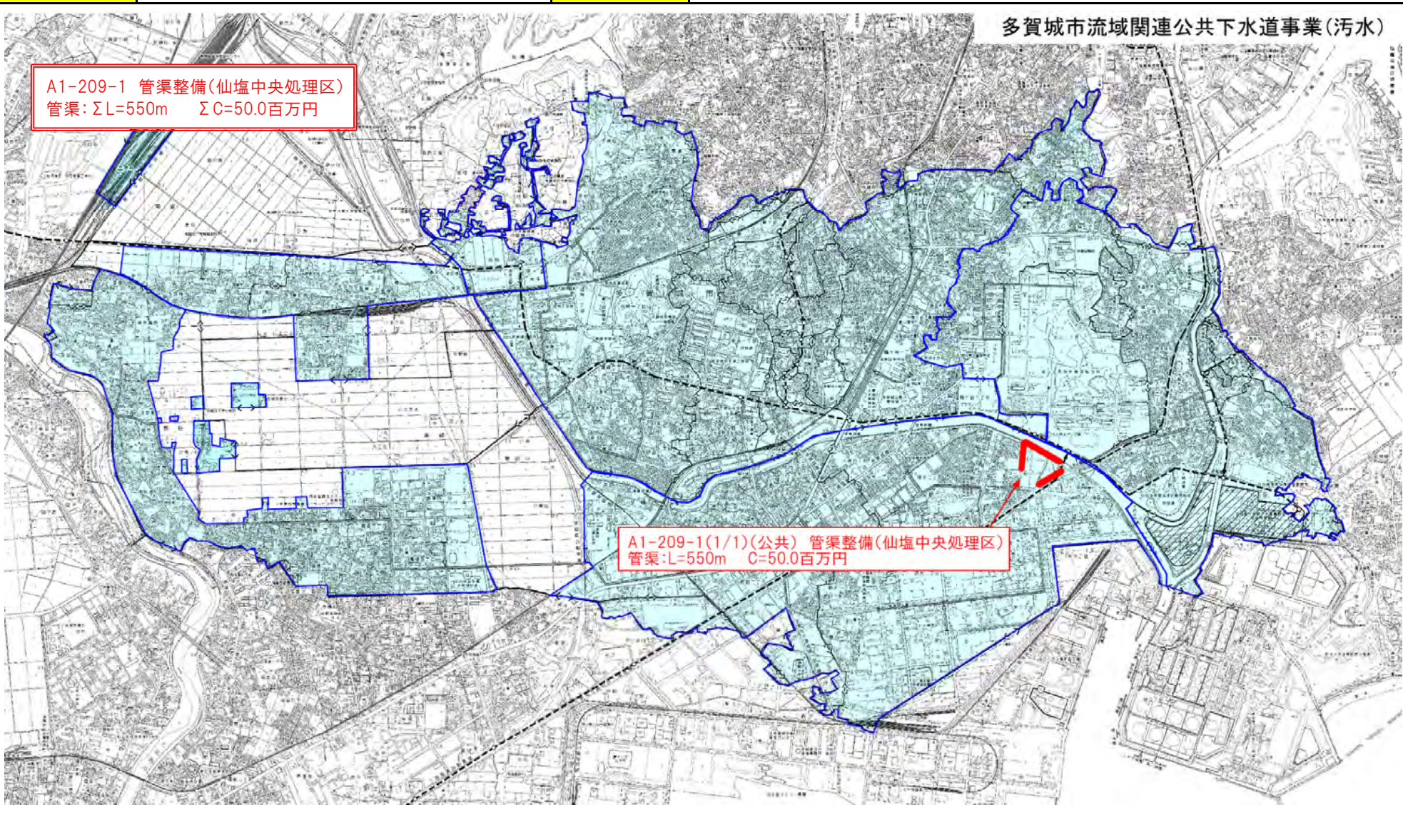
(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	交付対象	宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市 , 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)		



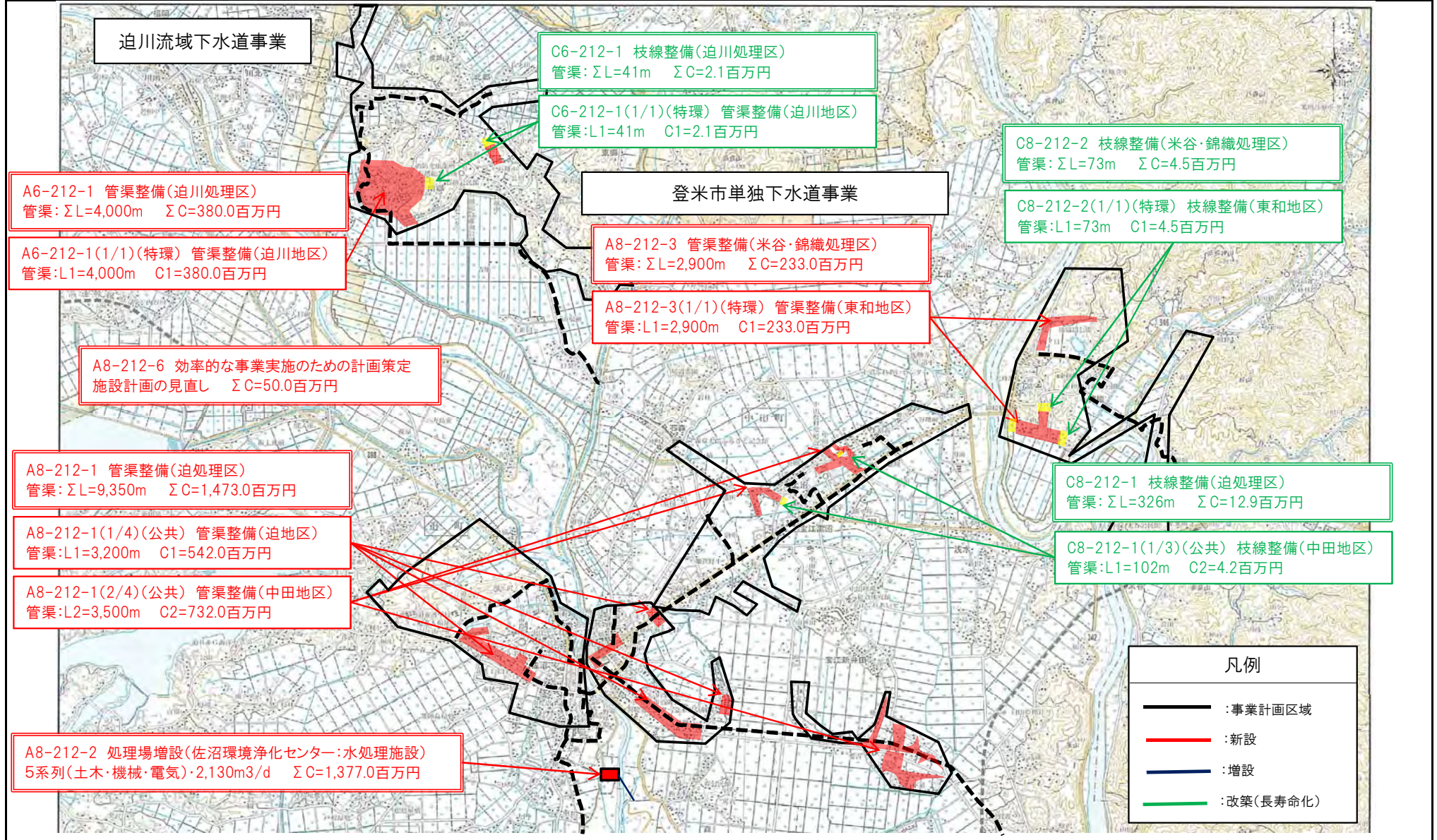
(参考様式3) 水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進		
計画の期間	平成25年度～平成29年度(5年間)	交付対象	宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市 , 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



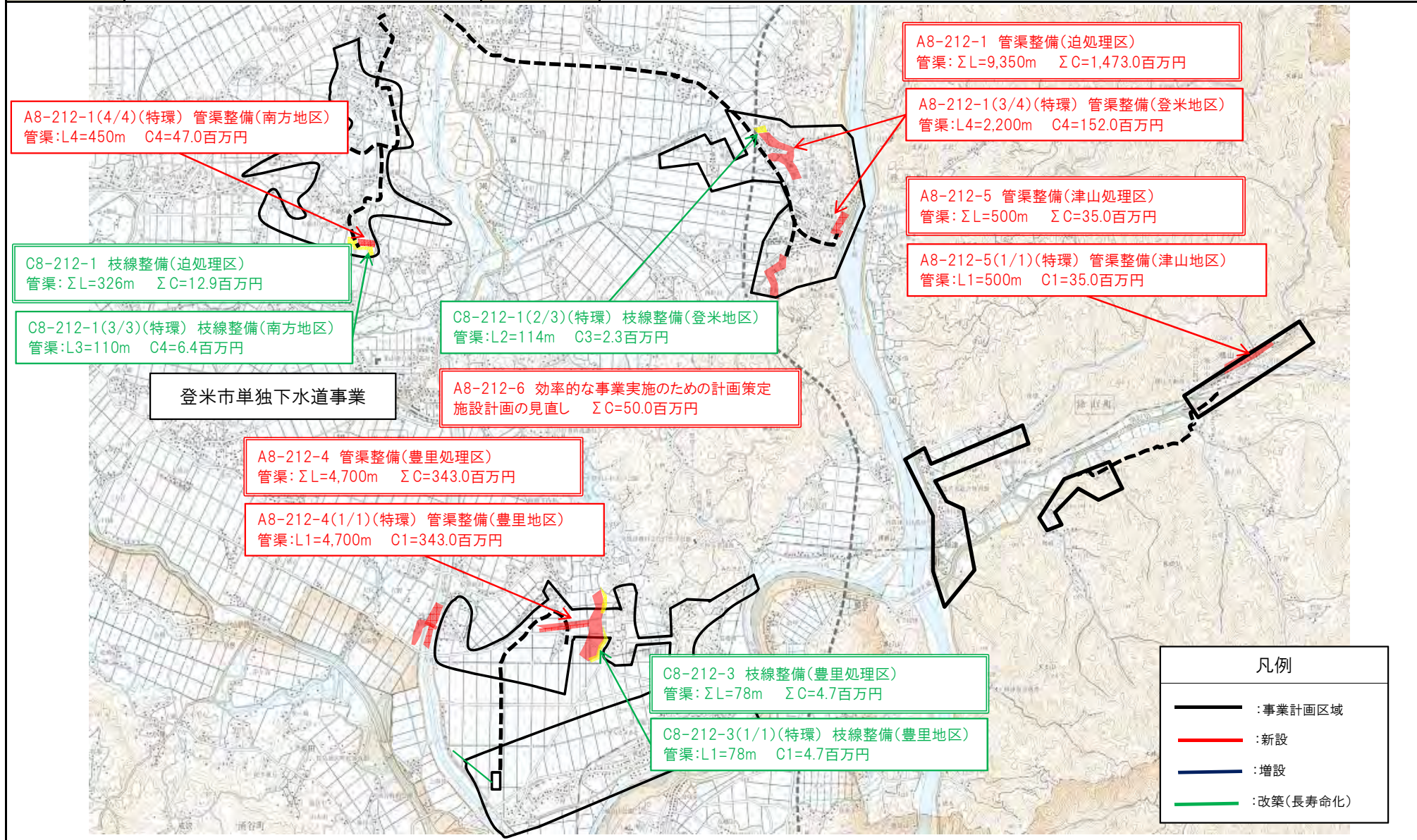
(参考様式3) 水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象 宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市 , 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



(参考様式3) 水の安全・安心基盤整備

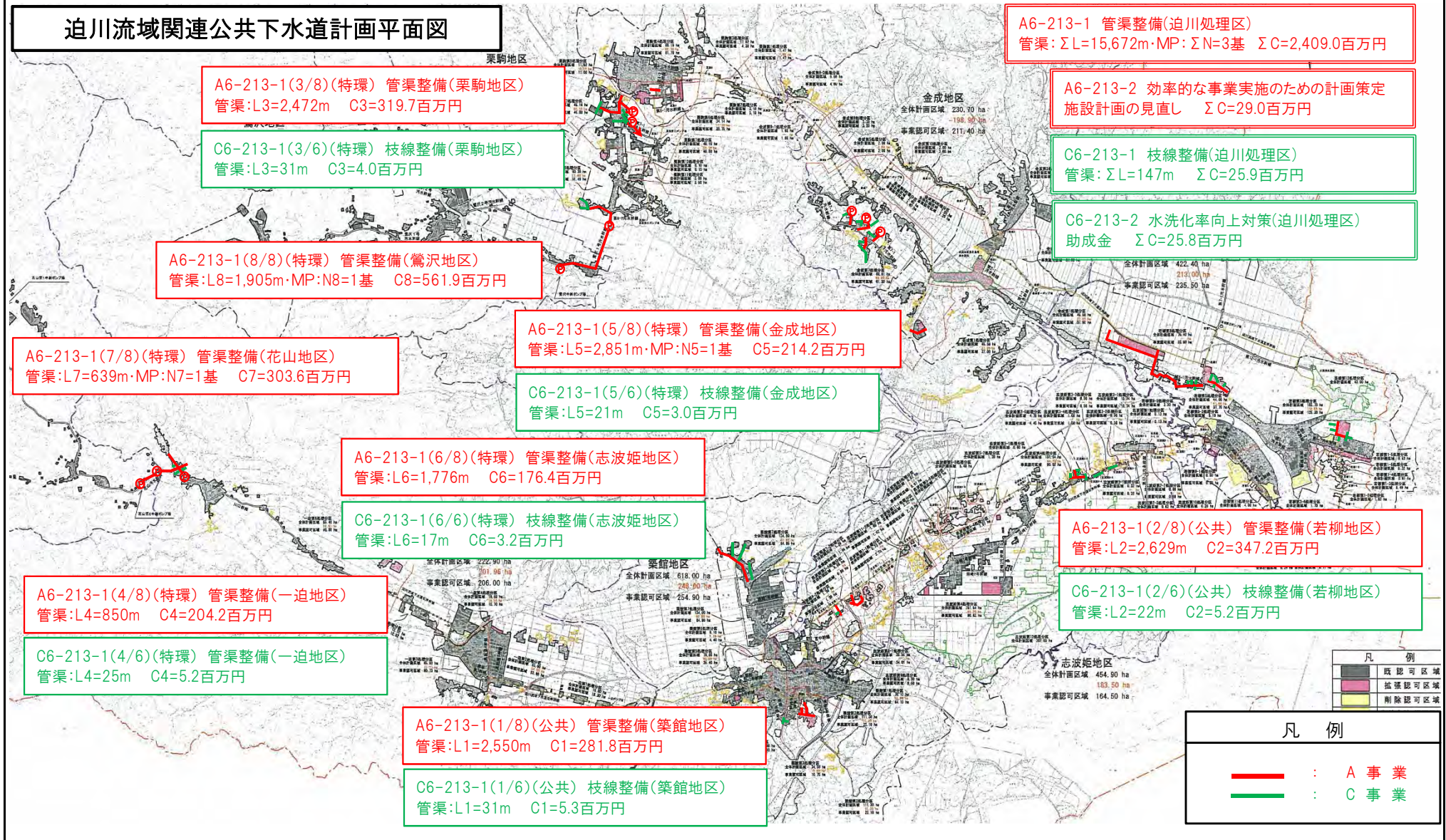
計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象 宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市 , 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町



(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象 宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町

迫川流域関連公共下水道計画平面図



A6-213-1 管渠整備(迫川処理区)
管渠: $\Sigma L=15,672m$ ・MP: $\Sigma N=3$ 基 $\Sigma C=2,409.0$ 百万円

A6-213-2 効率的な事業実施のための計画策定
施設計画の見直し $\Sigma C=29.0$ 百万円

A6-213-1(3/8)(特環) 管渠整備(栗駒地区)
管渠: $L3=2,472m$ C3=319.7百万円

C6-213-1(3/6)(特環) 枝線整備(栗駒地区)
管渠: $L3=31m$ C3=4.0百万円

C6-213-1 枝線整備(迫川処理区)
管渠: $\Sigma L=147m$ $\Sigma C=25.9$ 百万円

C6-213-2 水洗化率向上対策(迫川処理区)
助成金 $\Sigma C=25.8$ 百万円

A6-213-1(8/8)(特環) 管渠整備(鶯沢地区)
管渠: $L8=1,905m$ ・MP: $N8=1$ 基 C8=561.9百万円

A6-213-1(7/8)(特環) 管渠整備(花山地区)
管渠: $L7=639m$ ・MP: $N7=1$ 基 C7=303.6百万円

A6-213-1(5/8)(特環) 管渠整備(金成地区)
管渠: $L5=2,851m$ ・MP: $N5=1$ 基 C5=214.2百万円

C6-213-1(5/6)(特環) 枝線整備(金成地区)
管渠: $L5=21m$ C5=3.0百万円

A6-213-1(6/8)(特環) 管渠整備(志波姫地区)
管渠: $L6=1,776m$ C6=176.4百万円

C6-213-1(6/6)(特環) 枝線整備(志波姫地区)
管渠: $L6=17m$ C6=3.2百万円

A6-213-1(2/8)(公共) 管渠整備(若柳地区)
管渠: $L2=2,629m$ C2=347.2百万円

C6-213-1(2/6)(公共) 枝線整備(若柳地区)
管渠: $L2=22m$ C2=5.2百万円

A6-213-1(4/8)(特環) 管渠整備(一迫地区)
管渠: $L4=850m$ C4=204.2百万円

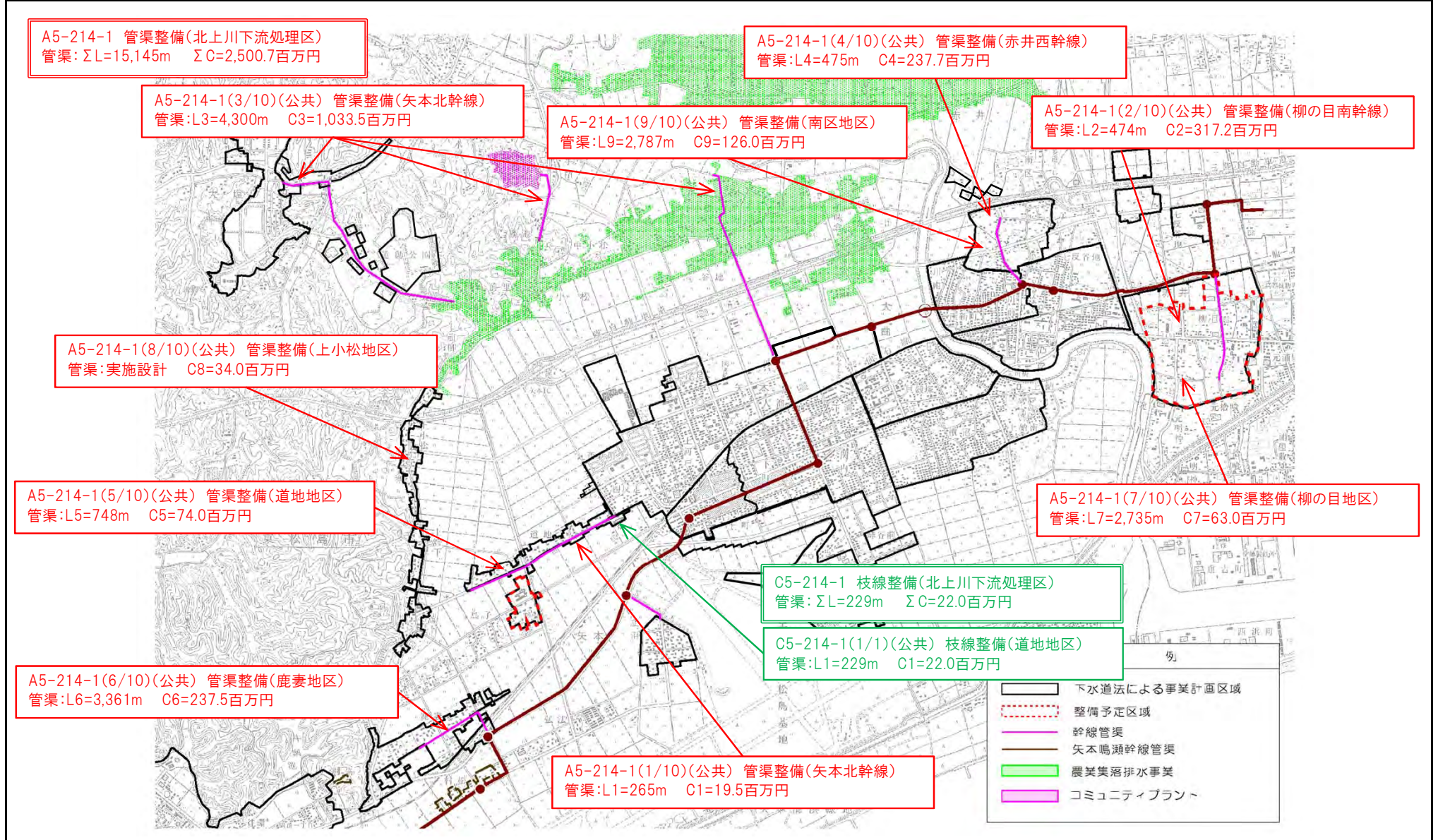
C6-213-1(4/6)(特環) 管渠整備(一迫地区)
管渠: $L4=25m$ C4=5.2百万円

A6-213-1(1/8)(公共) 管渠整備(築館地区)
管渠: $L1=2,550m$ C1=281.8百万円

C6-213-1(1/6)(公共) 枝線整備(築館地区)
管渠: $L1=31m$ C1=5.3百万円

(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進	交付対象	宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市 , 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)		



(参考様式3)水の安全・安心基盤整備

計画の名称	3 宮城県における下水道の整備推進		
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象	宮城県, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市 , 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町

